

第2希望業種追加届

(測量・建設コンサルタント用)

年 月 日

堺市長 殿

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

年度～ 年度堺市測量・建設コンサルタント入札参加資格の第2希望業種の追加について、下記のとおり届出します。

記

1 第2希望業種に追加を希望する業種

建設コンサルタント業務	測量業務	地質調査業務	補償コンサルタント業務
建築設計業務	設備設計業務	造園設計業務	

2 第2希望業種に係る種目

<建設コンサルタント業務>

河川、砂防及び海岸・海洋	港湾及び空港	電力土木
道路	鉄道	上水道及び工業用水道
下水道	農業土木	森林土木
水産土木	造園	都市計画及び地方計画
地質	土質及び基礎	鋼構造及びコンクリート
トンネル	施工計画、施工設備及び積算	建設環境
機械	電気電子	廃棄物

<測量業務>

	測量一般		地図測量
	航空測量		特殊測量

<地質調査業務>

	陸上ボーリング		河川・海上ボーリング
--	---------	--	------------

<補償コンサルタント業務>

	土地調査		土地評価
	物件		機械工作物
	営業補償・特殊補償		事業損失
	補償関連		総合補償

<建築設計業務>

	建築一般		意匠
	構造		建築監理

<設備設計業務>

	電気		冷暖房		衛生
	その他設備		設備監理		

- ※ 追加を希望する業種を○で囲み、種目（建設コンサルタント又は補償コンサルタントを希望業種に追加する場合は、各登録規定において登録のある部門に該当する種目）にチェックを入れ、申請を行ってください。（なお、造園設計業務の種目はありません。）
- ※ 第2希望業種を希望していない場合のみ申請可能です。
- ※ 第2希望業種を削除した年度と同一の年度内に再度第2希望業種の追加を行うことはできません。
- ※ 建設工事の業種と測量・建設コンサルタントの業種を併せて希望できません。